

第 32 期
事業報告

（平成20年7月1日から）
（平成21年6月30日まで）

株式会社 かんなん丸

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、有り難く厚く御礼申しあげます。

さて、当社は平成21年6月30日をもちまして、第32期事業年度を終了いたしました。

ここに当期の営業の概況をご報告申しあげます。

代表取締役社長 佐藤 栄治

事業報告

(平成20年7月1日から
平成21年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、世界経済の牽引役をつとめてきた米国における金融不安及び景気後退が世界的に波及するなか、株価下落及び固定化が懸念される状況のもと、輸出企業を中心とした企業収益の悪化が進行し、設備投資の減少及び雇用情勢の悪化を招いております。また、個人消費におきましても、雇用不安や景気後退感による生活防衛意識の高まりから急速な後退をみており、全般的に不況色を強める状況のもと推移してまいりました。

外食産業におきましては、原料価格の高騰による収益圧迫からは脱しつつありますが、個人消費が減退傾向を示すなか、利用動機の減退が強く懸念され減収圧力は増加傾向にあり、総じて非常に厳しい経営環境を強いられております。

こうした状況の下、当社は既存店の活性化を図り、地域一番店を目指す方針に基づき、また「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためのきめ細かい施策を継続して実施するとともに、当事業年度におきましては、新規出店を意識的に抑制する一方、不振店の業態見直しや老朽化した店舗のリニューアル、メニューの見直し、コストの削減など今後の安定的な成長基盤の構築を目指した事業改革を推進してまいりました。この方針に基づき、「日本海庄や」2店舗を開店するとともに「庄や」1店舗を全面改装し、「やるき茶屋」に業態変更いたしました。また、越谷駅前の区画整理に伴い、「庄や」1店舗を閉店いたしました。

この結果、当事業年度末の店舗数は、大衆割烹「庄や」35店舗、「日本海庄や」32店舗、無国籍料理「KUSHI 949KYU」1店舗、カラオケスタジオ「うたうんだ村」6店舗、旬菜・炭焼「炉辺」2店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」3店舗、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗の合計80店舗となっております。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高6,205百万円（前期比3.0%減）となりました。

営業利益につきましては、より一層の販売促進を推進したものの、予想以上の個人消費の落ち込みによる売上高の減少に加え、当初計画に織り込んでいなかった全店販促キャンペーンを2月に実施したこと等による販売促進費の上昇が収益を圧迫し、個店ベースの収益確保に苦慮した結果、337百万円（前期比17.2%減）、経常利益は367百万円（前期比9.0%減）となりましたが、特別利益に庄や越谷駅前店の区画整理による閉店に伴う受取補償金45百万円、特別損失に同じく越谷駅前店の閉店に伴う固定資産除却損11百万円を計上したことにより、税引前当期純利益は422百万円（前期比50.1%増）、当期純利益は244百万円（前期比64.0%増）となりました。

部門別売上高は次のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	売 上 高	構 成 比
庄 や 部 門	2,767,652	44.6%
日 本 海 庄 や 部 門	3,176,322	51.2
K U S H I 9 4 9 K Y U 部 門	49,061	0.8
そ の 他	212,021	3.4
合 計	6,205,057	100.0

- （注） 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. カラオケスタジオ「うたうんだ村」の売上高は、庄や部門に含めて表示しております。
 3. その他は「ドトールコーヒーストア」「炉辺」及び「やるき茶屋」であります。

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は112百万円で、新規出店2店、業態変更1店による店舗の設備に対する投資が108百万円、店舗の賃借に伴う保証金に対する投資が4百万円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度の所用資金につきましては、全額自己資金により賄っております。

(2) 対処すべき課題

外食業界では既存店売上の前年割れが持続しており、新規出店でカバーしようとする傾向は依然として続いておりますが、今後は業界内での再編・淘汰の動きが進んでいくものと思われまます。

こうした中で当社は、お客様の来店に感謝する姿勢を堅持し、そうした対応ができる人材の育成のために研修・教育への投資をさらに充実してまいります。

営業戦略につきましても、お客様満足の観点から、タイムリーかつ多様な販売促進活動を行い、リピーターの獲得につなげてまいります。

こうした施策により既存店の活性化を図るとともに、平成22年6月期（第33期）の新規出店は、埼玉県内を中心に8店舗程度を計画しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第29期	第30期	第31期	第32期(当期)
	(17. 7. 1～ 18. 6. 30)	(18. 7. 1～ 19. 6. 30)	(19. 7. 1～ 20. 6. 30)	(20. 7. 1～ 21. 6. 30)
売 上 高 (百万円)	6,410	6,484	6,396	6,205
当 期 純 利 益 (百万円)	317	350	149	244
1株当たり当期純利益 (円)	74.29	81.34	34.58	56.70
総 資 産 (百万円)	4,071	4,342	4,201	4,342
純 資 産 (百万円)	3,360	3,640	3,702	3,861
1株当たり純資産額 (円)	781.05	846.03	858.02	895.45

(4) 主要な事業内容 (平成21年6月30日現在)

大衆割烹「庄や」「日本海庄や」等の経営

(5) 主要な事業所（平成21年6月30日現在）

- ① 本社
② 店舗

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号

埼 玉 県	さいたま市	庄や12店、日本海庄や9店、KUSHI949KYU1店、うたうんだ村2店、ドトールコーヒー1店、炉辺1店
	川越市	庄や4店、日本海庄や2店、うたうんだ村1店、やるき茶屋1店
	春日部市	日本海庄や1店
	越谷市	庄や3店、日本海庄や2店
	上尾市	日本海庄や1店
	熊谷市	庄や1店、日本海庄や1店、炉辺1店
	久喜市	庄や1店
	北本市	庄や1店
	蓮田市	庄や1店、うたうんだ村1店
	坂戸市	庄や1店、うたうんだ村1店、やるき茶屋1店
	鶴ヶ島市	庄や1店
	東松山市	庄や1店、やるき茶屋1店
	朝霞市	日本海庄や1店
	加須市	庄や1店、日本海庄や1店
	鴻巣市	庄や2店
	新座市	庄や1店、うたうんだ村1店
	羽生市	日本海庄や1店
	鷲宮町	日本海庄や1店
	白岡町	日本海庄や1店
	鳩ヶ谷市	庄や1店
	戸田市	日本海庄や1店
	栗橋町	日本海庄や1店
	幸手市	日本海庄や1店
	滑川町	日本海庄や1店
八潮市	日本海庄や1店	
深谷市	日本海庄や1店	
茨城県	古河市	庄や1店、日本海庄や1店
栃木県	小山市	庄や1店、日本海庄や1店
	足利市	庄や1店
群馬県	太田市	庄や1店、日本海庄や1店
千葉県	流山市	日本海庄や1店
	野田市	日本海庄や1店
合	計	80店

(6) 使用人の状況（平成21年6月30日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
293名	27名増	46.3歳	4.5年

(注) 上記使用人には、パートタイマー及びアルバイトの期末人員数（8時間換算）261名は含まれておりません。

(7) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社武蔵野銀行	9,719千円
株式会社埼玉りそな銀行	8,342千円
株式会社足利銀行	4,996千円

2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,351,308株
- ③ 株主数 1,300名（前期末比470名増）
- ④ 大株主（上位10名）の状況

株主名	持株数	持株比率
佐藤栄治	1,934千株	44.86%
有限会社群青	529千株	12.29%
佐藤京子	344千株	7.98%
株式会社大庄	126千株	2.93%
株式会社小室商店	81千株	1.88%
かなん丸 従業員持株会	75千株	1.75%
株式会社 埼玉りそな銀行	50千株	1.16%
サントリービ &スピリッツ 株式会社	34千株	0.80%
住友生命保 相互会	33千株	0.77%
日本生命保 相互会	30千株	0.70%

(注) 持株比率は、自己株式（38,927株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- ① 取締役及び監査役の状況（平成21年6月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
佐藤 栄治	代表取締役社長	有限会社群青代表取締役社長
佐藤 京子	専務取締役	
中村 義幸	常務取締役	営業本部長兼西営業本部長
長谷川 英夫	取締役	営業本部副本部長兼東営業本部長
須田 英夫	常勤監査役	
武田 清一	監査役	武田法律事務所

- ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

ア. 取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役5名 88,155千円

監査役2名 4,800千円

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

イ. 取締役及び監査役とも役員賞与は支給されておりません。

ウ. 取締役中村豊輝は平成20年9月24日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

5. 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、小規模組織で個々の役員及び使用人まで把握できる状況にあるため、代表取締役自らが繰り返し企業理念・社是の精神を語りかけることにより、法令及び定款を遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。

具体的には、風通しの良い社風の維持を心掛けるとともに、匿名性の高い内部通報制度を設け、社内でコンプライアンス違反行為が行なわれ、または行なわれようとしていることに気がついたときは、報告・連絡・相談が迅速に行なわれるようにしております。

内部通報制度の通報先として、また、重要な法務的問題やコンプライアンスに関する事項につきましては、監査役であります社外の弁護士と協議し指導を受けることとしております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行並びに意思決定に係る文書並びに情報は、文書管理規程に基づき保存及び管理しております。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できるようになっております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 代表取締役社長に直属する内部監査室を設置し、適時適切な監査により経営管理全般の改善と事故誤謬を防止し、会社の自存発展に努めております。

イ. 内部監査規程に基づき、内部監査活動の適切な執行を行っております。

ウ. 取締役及び部次長は、担当する部門における重大なリスクの把握に努め、発見した場合には速やかに代表取締役に報告する義務を負っております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回の取締役会を開催し、経営戦略等の重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行なっております。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する組織を管理部とし、当該使用人の人選等については、監査役の意見を考慮し検討するものとしております。
- ⑥ ⑤の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重するものとしております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
ア. 取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報を報告及び情報提供を行うものとしております。
イ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見認識した場合には、速やかに監査役に報告を行うものとしております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会のほか、必要に応じて重要なあらゆる会議に出席するとともに、必要な報告を求めることができ、代表取締役及び監査役、並びに会計監査人はそれぞれ定期的に情報交換、意見交換を行うものとしております。

貸借対照表

(平成21年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,501,335	流動負債	481,471
現金・預金	1,327,740	買掛金	122,497
売掛金	31,736	短期借入金	4,996
有価証券	3,004	1年以内返済長期借入金	18,061
商材	125	未払金	145,521
原材料	33,297	未払費用	50,947
前払費用	63,036	未払法人税等	88,977
繰延税金資産	12,246	未払消費税等	21,426
未収収益	13,579	預り金	16,493
その他	16,607	賞与引当金	3,017
貸倒引当金	△38	その他	9,532
固定資産	2,841,639	負債合計	481,471
有形固定資産	1,896,020	純資産の部	
建物	1,562,226	株主資本	3,859,059
構築物	496	資本金	275,100
車両運搬具	1,232	資本剰余金	88,500
工具器具備品	119,030	資本準備金	88,500
土地	213,034	利益剰余金	3,530,477
無形固定資産	15,420	利益準備金	24,780
ソフトウェア	2,464	その他利益剰余金	3,505,697
電話加入権	12,955	別途積立金	3,080,000
投資その他の資産	930,198	繰越利益剰余金	425,697
投資有価証券	26,499	自己株式	△35,018
出資金	520	評価・換算差額等	2,444
長期貸付金	11,084	その他有価証券評価差額金	2,444
長期未収入金	92,614	純資産合計	3,861,503
長期前払費用	12,687	負債・純資産合計	4,342,974
差入保証金	781,412		
長期繰延税金資産	53,874		
その他	47,391		
貸倒引当金	△95,884		
資産合計	4,342,974		

損 益 計 算 書

(平成20年7月1日から
平成21年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,205,057
売 上 原 価		1,836,863
売 上 総 利 益		4,368,193
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,030,782
営 業 利 益		337,411
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	2,695	
販 売 協 力 金 収 入	23,634	
そ の 他	5,205	31,535
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	486	
現 金 過 不 足	313	
そ の 他	1,030	1,829
経 常 利 益		367,116
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	4,424	
受 取 補 償 金	45,024	
貸 倒 引 当 金 戻 入	17,530	66,979
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11,868	11,868
税 引 前 当 期 純 利 益		422,228
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税		169,492
法 人 税 等 調 整 額		8,159
当 期 純 利 益		244,576

株主資本等変動計算書

(平成20年7月1日から
平成21年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本合計	
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式		
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金			繰越利益剰余金
平成20年6月30日 残高	275,100	88,500	24,780	3,080,000	263,103	△32,845	3,698,638	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△81,983		△81,983	
当期純利益					244,576		244,576	
自己株式の取得						△2,172	△2,172	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	162,593	△2,172	160,420	
平成21年6月30日 残高	275,100	88,500	24,780	3,080,000	425,697	△35,018	3,859,059	

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成20年6月30日 残高	3,667	3,702,305
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△81,983
当期純利益		244,576
自己株式の取得		△2,172
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,222	△1,222
事業年度中の変動額合計	△1,222	159,197
平成21年6月30日 残高	2,444	3,861,503

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び原材料 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準については、従来原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定されております。この変更に伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	10～34年
建物附属設備	8～31年
工具器具備品	3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

- ##### ① 貸倒引当金
- 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支払予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(6) 重要な会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。

(計上区分の変更)

株式関係費用は、従来、営業外費用として処理してきましたが、より適正な損益区分とするため、当事業年度より販売費及び一般管理費として処理する方法に変更いたしました。

この変更に伴い、前事業年度と同一の基準によった場合に比べ、営業利益が23,224千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は3,006,466千円であります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度末日における発行株式の数 普通株式 4,351,308株

(2) 事業年度末日における自己株式の数 普通株式 38,927株

(3) 事業年度中に行なった剰余金の配当

① 決議	平成20年9月24日	定時株主総会
② 配当金の総額		81,983,651円
③ 1株当たり配当額	(普通配当16円、株式公開10周年記念配当3円)	19円
④ 基準日		平成20年6月30日
⑤ 効力発生日		平成20年9月25日

(4) 事業年度末日以降に行なう剰余金の配当

平成21年9月25日開催の定時株主総会に、次のとおり付議いたしております。

① 配当金の総額	68,998,096円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	16円
④ 基準日	平成21年6月30日
⑤ 効力発生日	平成21年9月28日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延負債発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

未払事業税	7,851千円
未払事業所税	3,175千円
賞与引当金	1,219千円
貸倒引当金	38,131千円
減損損失	17,400千円
繰延税金資産計	<u>67,778千円</u>

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額	<u>△1,657千円</u>
繰延税金負債計	<u>△1,657千円</u>

(3) 繰延税金資産の純額

66,121千円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計相当額	期末残高相当額
工具器具備品	107,310千円	99,723千円	7,586千円
合計	107,310	99,723	7,586

(2) 未経過リース料相当額

1年以内	2,433千円
1年超	<u>5,153千円</u>
合計	<u>7,586千円</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤栄治	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接 44.4	不動産貸 借借の被 債務保証	不動産貸 借借の被 債務保証	44,364	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 被債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(2) 不動産賃貸借契約保証料の取引金額は(年額)賃借料を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	895.45円
(2) 1株当たり当期純利益	56.70円

株 主 メ モ

事業年度	7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	9月下旬
基準日	6月30日 その他必要ある時は、予め公告いたします。
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区大手町二丁目6番2号（日本ビル4階）
郵便物送付先連絡先	郵便番号 168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター 電 話 0120-49-7009（フリーダイヤル）
取次所	取次事務は、中央三井信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行なっております。
単元株式数	100株
株主優待方法	毎年12月、6月現在の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上の株主様に対し、次の区分に応じ、それぞれの優待券を贈呈いたします。なお、優待券は自社店舗及び㈱大庄グループの全店でご利用いただけます。 1. 1単元以上5単元未満（100～499株）所有の株主様 毎回一律 2,500円相当（1枚500円の食事券5枚又は産地直送品） 2. 5単元以上10単元未満（500～999株）所有の株主様 毎回一律 5,000円相当（1枚500円の食事券10枚又は産地直送品） 3. 10単元（1,000株）以上所有の株主様 毎回一律10,000円相当（1枚500円の食事券20枚又は産地直送品）